

愛西市行政改革推進プラン

(令和8年度～令和11年度)

目次

プラン主旨	1
-------	---

基本方針1【ヒト】 組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進

推進事項1 職員の人材育成	
1 能力及び業績による人事評価	2
2 専門研修の実施	3
3 職員のスキルアップを目的とした研修への自主的な参加	4
4 指定された研修の受講	5
推進事項2 組織・機構の見直し	
5 新たな行政課題に対応する組織づくり	6
推進事項3 ワーク・ライフ・バランスの推進	
6 ノー残業デーの実施、時間外勤務の縮減	7
7 メンタルヘルス対策の推進	8
8 育児休業取得推進	9
9 有給休暇の取得促進	10
推進事項4 定員管理計画の適正管理	
10 計画的な職員採用や定員管理の実施	11

基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理

推進事項1 公共建築物「ハコモノ」の最適化	
11 総合管理計画に基づく施設最適化の推進	12
12 ランニングコストの削減など効率的な維持管理の推進	13
推進事項2 市有財産の有効活用	
13 市有財産の売却・貸付の推進	14

基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立

推進事項1 財政健全化の推進	
14 市債残高の抑制	15
15 基金の適切な管理	16
16 各特別会計、企業会計事業の運営健全化	17～21
推進事項2 財源の確保	
17 国県補助金・交付金当の徹底的な活用	22
18 ふるさと応援寄附金の推進	23
19 使用料・利用料・手数料の適正化	24
20 ネーミングライツパートナーの募集	25
21 市税等の適切な確保	26
推進事項3 効率的な行政運営	
22 生成AIやICTの活用推進による効率的な事務の執行	27
23 オンライン申請可能な手続きの拡大	28
24 民間活力の活用	29
25 キャッシュレス決済の推進	30
26 事務事業の見直し(補助金、扶助費、委託料の適正化等)	31

愛西市行政改革推進プランの趣旨

現在、一般財源の歳出増加に伴い、歳入不足を補うため、市の貯蓄である財政調整基金の取崩しに依存している。財政調整基金は、財政の平準化、緊急時の備え、財政の健全化の補完に必要となる。

限られた経営資源の中で市民サービスの充実と市政発展に取り組むため、職員一人ひとりが従来の考え方から脱却し、常に改善意識を持ち、積極的に効率化に取り組むことでプライマリーバランスに配慮した財政運営を行うとともに、持続可能な財政構造の構築を図る。

【令和11年度末財政調整基金残高を 23 億円以上に維持する】

災害や経済危機等の不測の事態に備え財政調整基金は必要であり、赤字比率が財政再生団体に陥らない水準(財政再生基準)である標準財政規模の 15%に相当する額として 23 億円程度を必要とする。

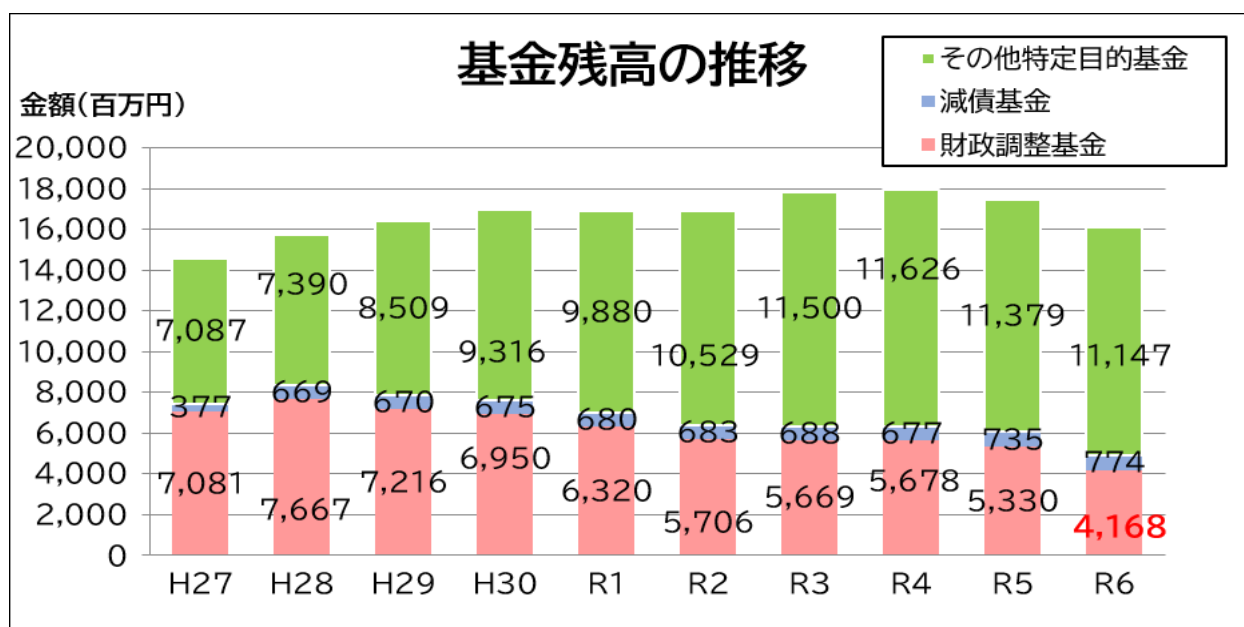
そのため、計画最終年度、標準財政規模の 15%に相当する額(23 億円)以上の財政調整基金を維持しながら収支の均衡を図る。

※標準財政規模

地方公共団体が標準的な状態で通常得られる経常的な一般財源の規模を示す指標(通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の目安)。

※財政調整基金残高

一般的に財政調整基金残高は標準財政規模の 10～20%を確保することが多い。愛西市の場合、R5 年度の標準財政規模が 15,571,030 千円のため、10%では、15 億 5 千万円、15%では、23 億 3 千万円となる。



行政改革推進プラン 取組番号	1	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	1 職員の人材育成		

取組事項	能力評価及び業績評価による人事評価
現状と課題	毎年階層別10項目による能力評価と、3項目以上の業績目標による業績評価を実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映させている。 公平・公正な評価となるよう、評価者や被評価者の意識の向上、透明性の確保に努める必要がある。

主な取組	所属の方針に基づく業績目標の設定を行う。 また、評価者、被評価者ごとに研修を行い、複数人の評価者による人事評価を行うことで透明化を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
人事評価	→	→	→	→
評価者研修		→ 新任評価者向けに実施		
被評価者研修			→ 新規採用職員向けに実施	
目標指標	R8	R9	R10	R11
能力評価実施率 (休職者等を除く) 【起点値】R6年度 100%	100%	100%	100%	100%
業績評価実施率 (休職者等を除く) 【起点値】R6年度 100%	100%	100%	100%	100%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	2	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】 組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	1 職員の人材育成		

取組事項	専門研修の実施
現状と課題	市町村アカデミー等(市町村職員中央研修所(JAMP)、全国市町村国際文化研修所(JIAM))や自治大学校での研修を通じて、職員の専門的スキル習得や政策形成能力の育成を図り、地方自治を担う人材の育成に努めている。 他に職員の専門知識の向上につながる研修がないか、調査・研究を行う必要がある。

主な取組	市町村アカデミー等や自治大学校への職員派遣を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
市町村アカデミー等 への職員派遣	住民税・固定資産税課税事務、徴収事務	次世代を担う若手職員育成研修等		
自治大学校への 職員派遣				
目標指標	R8	R9	R10	R11
派遣人数 【起点値】R6年度 6人	5人	6人	5人	6人
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	3	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】 組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	1 職員の人材育成		

取組事項	職員のスキルアップを目的とした研修への自主的な参加
現状と課題	階層別に実施する研修以外に、愛知県市町村振興協会研修センターが実施する研修への自主的な参加や、市役所内における、職員が講師となる内部研修を実施することにより、職員のスキルアップに努めている。 職員の人材育成につながる研修内容の検討、研修後のフォローアップに努める必要がある。

主な取組	愛知県市町村振興協会研修センターが実施する研修の受講以外に、職員が講師となって内部研修を行い、受講者と講師双方のスキルアップを図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
研修センターによる研修				
市役所内部研修				
目標指標	R8	R9	R10	R11
研修センター受講者数 【起点値】R6年度 148人	155人	160人	165人	170人
内部研修実施研修数 及び受講者数 【起点値】R6年度 4件/35人	4件/40人	4件/40人	4件/40人	4件/40人
取組結果				
生じた効果				

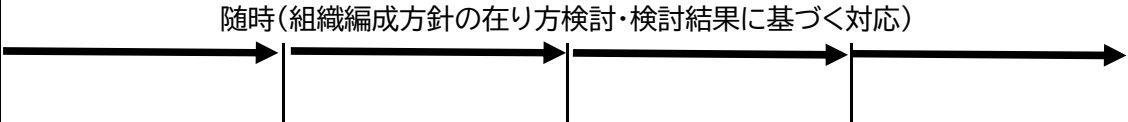
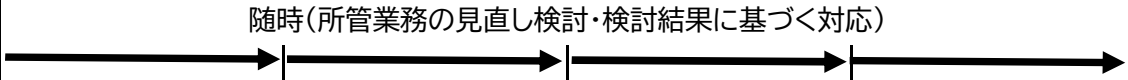
行政改革推進プラン 取組番号	4	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	1 職員の人材育成		

取組事項	指定された研修の受講
現状と課題	愛西市人材育成基本方針に基づき、採用から10年間を目安に受講すべきとしている指定研修(地方自治法、地方公務員法、法制執務)を受講することで、職員の業務能力の向上に努めている。 指定研修の内容の検討、研修後のフォローアップに努める必要がある。

主な取組	指定研修(地方自治法、地方公務員法、法制執務)を受講することで、職員の業務能力の向上を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
指定研修受講 (育児休業等を除く)	平成29年度採用者 →	平成30年度採用者 →	平成31年度採用者 →	令和2年度採用者 →
目標指標	R8	R9	R10	R11
勤続10年目の職員のうち指定研修を修了している者の割合 【起点値】R6年度 80.0%	90%	100%	100%	100%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	5	主担当課 (担当課)	総務課 (全庁)
基本方針	基本方針【ヒト】 組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	2 組織・機構の見直し		

取組事項	新たな行政課題に対応する組織づくり
現状と課題	限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や多様な市民ニーズに対応できる効率的、機動的な組織となるよう、現状の検証や見直しを行い、組織の最適化を図っている。 限られた人員や業務量等を踏まえて、適切な配置となるよう検討する必要がある。

主な取組	組織・機構について、検証のうえ必要に応じた見直しを実施する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
組織の最適化検討・実施				
所管業務の見直し				
目標指標	R8	R9	R10	R11
	—	—	—	—
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	6	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		

取組事項	ノー残業デーの実施、時間外勤務の縮減
現状と課題	毎週水曜日をノー残業デーとし、遅くとも18時までに退庁することや、所属内における協力体制、業務の効率化による時間外勤務の縮減に取り組んでおり、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めている。 職員の協力体制、意識の変化、業務の進め方など、さらなる改善を行う必要がある。

主な取組	ノー残業デーにおける早期退庁者割合や時間外勤務状況を所属別で見える化し、職員相互間の意識向上を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
ノー残業デー実施	毎月18時までの退庁割合を公表し、定時退庁に対する意識の向上を図る			
時間外勤務縮減	通常業務による時間外勤務時間数を公表し、業務の平準化や時間管理に対する意識改革			
目標指標	R8	R9	R10	R11
ノー残業デー退庁割合 【起点値】R6年度 93.7%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
年間時間外勤務時間数 【起点値】R6年度 124時間 /1人あたり平均	115時間	110時間	105時間	100時間
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	7	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		

取組事項	メンタルヘルス対策の推進
現状と課題	特定の職員に業務が偏らないように、各課の時間外勤務状況等を分析している。 月45時間以上の時間外勤務が発生した職員の所属長には、その分析を行い、是正するよう指導している。業務量の平準化、グループ内での状況共有などをさらに進める必要がある。

主な取組	特定の職員に業務が偏っていないか確認するため、各課の時間外勤務状況等を見える化する。 月45時間以上の時間外勤務が発生した職員の所属長は、整理分析表により、時間外勤務の要因分析を行い、その内容を提出する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
時間外勤務状況分析	所属ごとで特定の職員だけが突出して時間外勤務をしていないか所属長が分析			
時間外勤務に係る要因の整理分析	月45時間以上時間外勤務がある職員の状況を所属長が分析			
	必要に応じ、産業医との面談を実施			
目標指標	R8	R9	R10	R11
月45時間以上の時間外勤務職員数(選挙・非常配備等を除く) 【起点値】R6年度 141人	110人	90人	70人	50人
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	8	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		

取組事項	育児休業の取得推進
現状と課題	育児休業を取得する職員が、業務上の不安を感じることなく離脱・復帰できるよう、育児休業者の代替職員として、会計年度任用職員の採用だけでなく正規職員を配置することで、育児休業者が安心して休業できるよう努めている。 また、育児休業制度の周知を行い、男女問わず希望するすべての職員が取得できるよう努めている。 気兼ねなく育児休業を取得できる職場風土の醸成に努める必要がある。

主な取組	育児休業者の代替職員として正規職員の配置を図る。 特に希望する男性職員が安心して育児休業が取得できるよう、休業に際しての金銭的試算を提示する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
育児休業の取得推進	条例に基づき、適切な時期に育児休業制度を周知し、相談はその都度対応する			
目標指標	R8	R9	R10	R11
希望する男性職員の 育児休業取得率 【起点値】R6年度 100.0% (国85%以上)	85%	85%	85%	85%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	9	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】 組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		

取組事項	有給休暇の取得促進
現状と課題	所属長は職員の有給休暇取得状況から、他の職員に比べて有給休暇を取得していない職員が、どのような理由で取得していないのかを分析し、適切に有給休暇が取得できる環境になるよう努めている。 所属における職員間の協力体制の強化を図る必要がある。

主な取組	職員の有給休暇取得状況が分かるよう、所属長へ職員全体の平均有給休暇取得日数と合わせて、個人ごとの有給休暇取得状況を送付する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
有給休暇の取得促進				
目標指標	R8	R9	R10	R11
有給休暇の 年間平均取得日数 【起点値】R6年度 12.9日	13.5日	14日	14.5日	15日
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	10	主担当課 (担当課)	人事課 (全庁)
基本方針	基本方針1【ヒト】組織機能の強化と人材育成、職員のワーク・ライフ・バランスの推進		
推進事項	4 定員管理計画の適正管理		

取組事項	計画的な職員採用による定員管理の実施
現状と課題	令和19年度頃からの大量退職と令和29年度頃からの退職者の減少を見据え、新規職員を計画的に採用し、偏りが無い職員の年齢構成に努めている。 少子化に伴い、人材の獲得難が生じているため、年間を通じた人材確保の検討が必要である。

主な取組	計画的な職員採用により定員管理を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
定員管理の実施				
目標指標	R8	R9	R10	R11
4/1時点の職員数 (市長部局／消防部局) 【起点値】R6年4月1日 395人／102人	上限人数 403人／105人	上限人数 403人／105人	上限人数 403人／105人	上限人数 403人／105人
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	11	主担当課 (担当課)	財政課 (施設所管課)
基本方針	基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理		
推進事項	1 公共建築物「ハコモノ」の最適化		

取組事項	総合管理計画に基づく施設最適化の推進
現状と課題	町村合併により旧町村が保有していた施設をそのまま引き継いでおり、用途が重複する施設など多くの施設を保有している上に、その多くに老朽化の進行がみられる。 平成29年に愛西市公共施設等総合管理計画を策定したが、施設の総量削減が進んでいない。

主な取組	施設の状況や事業・施策の観点も踏まえ、類似・重複した機能を統合する視点に立って施設の再編・再配置を進める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
対象施設の検討	個別施設スケジュール更新			
廃止時期の決定	廃止施設の決定・廃止条例の上程			
施設の閉鎖	随時施設の閉鎖			
地域へ委譲・施設閉鎖等の説明を実施	利用者等に対し、閉鎖等の説明（随時）			
目標指標	R8	R9	R10	R11
削減面積(累計) (用途廃止を含む) 【起點値】R6年度 8558.49㎡	8,558.49㎡	8,558.49㎡	10,700㎡	22,100㎡
利用上の用途廃止 施設数(累計) 【起點値】R6年度 8施設	8施設	8施設	9施設	16施設
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	12	主担当課 (担当課)	財政課 (施設所管課)
基本方針	基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理		
推進事項	1 公共建築物「ハコモノ」の最適化		

取組事項	ランニングコストの削減など効率的な維持管理の推進
現状と課題	現在の施設照明は主に蛍光灯を使用しているため電力使用量が多く、ランニングコストが大きい。さらに、令和9年末に蛍光ランプの製造・輸出入が禁止になることから、LED照明への早期更新が必要である。

主な取組	二酸化炭素削減による脱炭素社会の実現及び経費削減による財政負担の軽減を目的として、既存公共施設の照明設備をLED照明に更新する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
施設照明のLED化				
目標指標	R8	R9	R10	R11
LED化による削減額	17,730千円	37,670千円	37,670千円	37,670千円
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	13	主担当課 (担当課)	財政課 (施設所管課)
基本方針	基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理		
推進事項	2 市有財産の有効活用		

取組事項	市有財産の売却・貸付の推進
現状と課題	市の公有財産の内、不動産には未活用の財産も多くあり、施設の用途廃止により未活用財産が増加する。 今後、耐用年数を超過する施設が増加し、多額の解体費を要することが想定されるほか、用途廃止の資産においても一定の維持管理費が必要となる。

主な取組	売却・貸付の可能性がある土地について現況確認を行い、未活用財産の売却・貸付を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
市有地の貸付・処分	市有地の有効活用の検討・実施			
	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →
目標指標	R8	R9	R10	R11
市有地・ 市有物件の貸付件数 【起点値】R6年度 59件	59件	59件	60件	61件
今後利活用の見込のない市有地の処分手続き 件数(累計) 【起点値】R6年度 1件	2件	4件	6件	7件
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	14	主担当課 (担当課)	財政課 (全庁)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財政健全化の推進		

取組事項	市債残高の抑制
現状と課題	公債費については、毎年度20億円台前半で推移しており、大きな上下動はない。 実質公債費比率は5.0%前後で推移しており、国が示す早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている状況である。 旧合併特例事業債の活用が令和7年度をもって終了したため、令和8年度以降の起債の発行額が同規模の場合、起債全体の交付税措置率が低くなり、実質公債費比率が高くなることが予想される。

主な取組	地方債の活用が可能な事業を洗い出し、交付税措置のある有利なものを研究し事業費充当するとともに、実質公債費比率の上昇を抑制する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
計画的な公債費活用	事業洗い出し・検証・実質公債費比率上昇の抑制			
交付税等有利な公債活用	予算編成	予算編成	予算編成	予算編成
目標指標	R8	R9	R10	R11
実質公債費比率 【起点値】R6年度 5.0%	5.1%	5.2%	5.1%	5.0%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	15	主担当課 (担当課)	財政課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	基金の適切な管理
現状と課題	大幅な物価高騰や人件費の上昇も加わり、多額の基金取崩しに依存した当初予算編成となっており、令和4年度をピークに基金残高は減少している。 また、財政調整基金は、平成28年度をピークに減少傾向となっている。

主な取組	特定目的基金については、各基金の目的に沿った活用を行いつつ、歳入に見合った歳出を目指し、財政調整基金の取崩額の抑制を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
目的に沿った基金活用	基金活用検討 →	基金活用検討 →	基金活用検討 →	基金活用検討 →
財政調整基金の 崩額抑制	歳出抑制 →	歳出抑制 →	歳出抑制 →	歳出抑制 →
目標指標	R8	R9	R10	R11
財政調整基金 年度末残高 【起点値】R6年度 4,168百万円	4,000百万円	3,500百万円	3,000百万円	2,500百万円
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	16	主担当課 (担当課)	上水道課 (財政課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	各特別会計、企業会計事業の運営健全化
現状と課題	経営の健全化が図られるよう令和6年4月分から水道料金の改定を行ったが、物価高騰や県水の値上げにより、期待していた利益が得られていない状況である。

主な取組	収支計画等の見直し、水道料金の改定を検討・実施する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
収支計画見直し	投資財政計画見込の精査・資料作成			
料金等検討委員会 及び市民周知等期間	委員会開催 審議経過及び料金改定案			
水道料金改定	給水条例等の改正と 料金改定内容の周知(予定)			
	システム改修・ 動作確認(予定)			
	料金改定の実施(予定)			
目標指標	R8	R9	R10	R11
水道事業の 経常収支比率 【起点値】R6年度 99%	99%	99%	101%	103%
取組結果				
生じた効果				

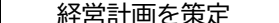
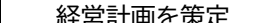
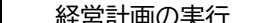
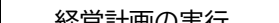
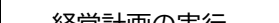
行政改革推進プラン 取組番号	16	主担当課 (担当課)	下水道課 (財政課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	各特別会計、企業会計事業の運営健全化
現状と課題	下水道事業は、人口減少、節水型機器の普及を要因とする水需要の減少に伴い収入は減少傾向であるものの、今後増加する老朽化施設等の更新や災害対策は急務である。 こうした状況のもと、持続可能な下水道事業を運営するために収入と支出の均衡を図る取組が必要である。

主な取組	経営戦略を見直し、下水道使用料改定の検討を実施する。 汚水処理施設(コミュニティ・プラント)の統廃合を令和12年度までに実施する。 公共下水道未接続世帯への訪問により接続促進の啓発を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
収支計画見直し		投資財政計画見込の精査 ・資料作成		
使用料等検討委員会及び 市民周知等期間		委員会開催・審議経過及び	改定案の広報・条例改正	(予定)
下水道使用料改定				システム改修・動作確認 使用料改定の実施(予定)
汚水処理施設統廃合	管路調査の実施	実施設計書作成 ・管路修繕	修繕後の調査	接続工事の実施
目標指標	R8	R9	R10	R11
下水道事業の 経常収支比率 (公共下水) 【起点値】R6年度 117%	117%	116%	115%	117%
下水道事業の 経常収支比率 (集落排水) 【起点値】R6年度 100%	100%	99%	98%	100%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	16	主担当課 (担当課)	八開診療所 (財政課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	各特別会計、企業会計事業の運営健全化
現状と課題	患者来院数の混雑時と閑散時の偏りを平準化するため、予約制の導入や予約データの蓄積・分析を行っている。 一方、診療所運営準備基金の減少により財政状況は厳しく、経営改善が極めて困難である。 また、指定管理・民間移譲などを含めた見直しの検討は2法人と協議しているが、経営方針や進め方について意見の相違があり合意には至らず経営形態を変更して診療所の継続運営を行うことについて、見通しが立っていない。診療所運営体制の見直しと経営改善に向けた対策が必須である。

主な取組	時差出勤制度や予約制を継続し、診療所運営体制の抜本的な見直しを行う。 蓄積した分析データを活用し、経営改善に向けた対策の検討を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
時差出勤制度の活用と 予約制の導入				
経営計画の見直し	経営計画を策定 	経営計画を策定 	経営計画を策定 	経営計画を策定 
経営改善の実施	経営計画の実行 	経営計画の実行 	経営計画の実行 	
今後の在り方検討			在り方検討委員会で検討 	
国民健康保険事業の運営に関する協議会				諮問 
目標指標	R8	R9	R10	R11
患者数 【起点値】令和6年度 延べ件数4,090件	5,300件	5,500件	5,700件	6,000件
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	16	主担当課 (担当課)	保険年金課 (財政課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	各特別会計、企業会計事業運営健全化
現状と課題	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金を通じて、保険財政の安定化と適切な運営を図っている。現状では市民への医療サービス提供を維持できているが、今後は一般会計からの決算補填等に依存しない、持続可能かつ効率的な財政運営を行う必要がある。

主な取組	国民健康保険事業の安定的な財政運営を確保するため県が示す「標準保険税率の令和10年度推計」を目標に、段階的に引き上げる激変緩和措置を講じながら税率を改正する。 なお、令和10年度からは、県主催の担当課長会議資料に示される「愛西市の標準保険税率」に基づき税率改正を検討、実施する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
保険税率の見直し	国民健康保険運営協議会において改正方針示す → 税率改正条例 上程→	国民健康保険運営協議会において改正方針示す → 税率改正条例 上程→	国民健康保険運営協議会において改正方針示す → 税率改正条例 上程→	国民健康保険運営協議会において改正方針示す → 税率改正条例 上程→
目標指標	R8	R9	R10	R11
一般会計繰入金 (保険事業費分) 【起点値】R6年度 279,865千円	8,000千円	20,000千円	0	0
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	16	主担当課 (担当課)	保険年金課 (財政課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	1 財政健全化の推進		

取組事項	各特別会計、企業会計事業の運営健全化
現状と課題	後期高齢者医療制度は、被保険者(75歳以上および65歳以上75歳未満の一定の障害がある者)を対象に、愛知県後期高齢者医療広域連合と市で運営に係る事務を分担して行っている。 高齢化に伴い、被保険者数は年々増加しており、医療給付費も増大している。将来にわたり安定した財源を確保し、制度の安定した運営が継続できるよう、保険料徴収事務等を適切に行う必要がある。

主な取組	制度の運営は都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、広域連合が保険料の決定、医療給付等を担い、市は資格の取得・喪失や給付申請などの窓口業務及び保険料の徴収事務等を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
資格・給付管理	申請受付・資格確認書等の引き渡し			
保険料徴収事務	未納者には督促の送付、徴収員による電話・自宅訪問			
目標指標	R8	R9	R10	R11
後期高齢者 医療保険料徴収率 【起点値】R6年度 99.61%	99.63%	99.64%	99.65%	99.65%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	17	主担当課 (担当課)	財政課 (全庁)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財源の確保		

取組事項	国県補助金・交付金等の積極的な活用
現状と課題	市税は横ばいの状況が続いており、自主財源の大幅な増が見込めない状況となっている。 国庫補助金・交付金等による積極的な財源の獲得に努めている。

主な取組	国・県の予算編成等の情報収集に努め、事業充当される財源状況(歳入)などを的確に把握し、積極的な財源確保を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
国県支出金等の 積極的な確保を各課へ依頼	予算編成時期 →	予算編成時期 →	予算編成時期 →	予算編成時期 →
国県支出金等の情報収集	→	→	→	→
積極的な国県支出金等の 獲得	事務手続き →	事務手続き →	事務手続き →	事務手続き →
目標指標	R8	R9	R10	R11
歳入構成比 (国県支出金) 【起点値】R6年 21.8%	22.5%	23.0%	23.5%	24.0%
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	18	主担当課 (担当課)	シティプロモーション課 (全庁)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財源の確保		

取組事項	ふるさと応援寄附金の推進
現状と課題	寄附額、件数ともに増加をしてきたが、令和7年度は一転して減少に転じた。ふるさと応援寄附金事業は必要経費(歳出)はかかるが、それ以上に歳入が見込まれる重要な財源確保事業であり、返礼品による市の魅力発信を行う事業でもあることから、事業の推進が重要である。 今後も、頻繁な制度改正への的確な対応を行うとともに、減少した寄附額の回復及び更なる増加に向けた取組が求められる。既存メニューの拡充に加え、地域資源を活かした体験型返礼品の開発・促進が喫緊の課題である。

主な取組	市場ニーズを的確に把握し、魅力的な返礼品の開発や、定期便・少額返礼品の設定など、寄附者に選ばれるメニューを増やしていく。 ふるさと納税ポータルサイト等を充実させ、寄附を増加させるとともに市の認知度向上を図る。リピーターや交流人口を増やすため、返礼品にお礼状及び市の魅力発信資料を同封し、内容についても定期的に見直しを行い魅力向上に努める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
PRの強化	ポータルサイトの見やすさ分析と改善・お礼状の改善			
返礼品メニュー拡大	返礼品提供事業者と連携した新たな返礼品展開			
現地決済型 ふるさと納税の導入	道の駅に現地決済型ふるさと納税を導入			
目標指標	R8	R9	R10	R11
ふるさと応援寄附金 件数 【起点値】R6年度 4,492件	6,000件	7,000件	9,000件	11,000件
ふるさと応援寄附金額 【起点値】R6年度 1.26億円	1.8億円	2.1億円	2.5億円	3億円
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	19	主担当課 (担当課)	経営企画課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財源の確保		

取組事項	使用料・利用料・手数料の適正化
現状と課題	使用料・利用料については令和3年度に条例改正し、手数料は令和7年度に条例改正を行った。 近年の物価高騰や人件費の上昇などがある中、受益者負担の原則を念頭に、行政サービスの安定的な供給を図る必要がある。

主な取組	使用料等の適正化に向けた分析と定期的な見直しを行うことにより、行政サービスの安定供給に取り組む。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
民間を含めた 同等サービス料金 の把握	周辺自治体、社会状況を把握し適正な行政サービスが出来ているか確認する			
使用料見直し	調査・分析 ・見直し検討	条例改正	新使用料適用	利用状況等確認
手数料見直し		利用状況等確認・分析		過去3年の利用実績 から見直しの検討
目標指標	R8	R9	R10	R11
使用料総額 【起点値】R6年度 168,615,513円	168,615千円	183,000千円	208,000千円	208,000千円
手数料総額 【起点値】R6年度 20,201,750円	24,000千円	24,000千円	24,000千円	24,000千円
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	20	主担当課 (担当課)	財政課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財源の確保		

取組事項	ネーミングライツパートナーの募集
現状と課題	自主財源を確保するため、施設等への愛称を付与する権利として、ネーミングライツパートナー事業を推進している。 事業を推進していくために、広く周知・広報する必要がある。

主な取組	提案型ネーミングライツの募集を推進し、自主財源の確保を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
ネーミングライツ契約				
目標指標	R8	R9	R10	R11
【起点値】R6年度 500千円	898千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	21	主担当課 (担当課)	税務課・収納課 (債権保有課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	2 財源の確保		

取組事項	市税等の適切な確保
現状と課題	負担の公平・公正性を確保し、市の安定的な財源を確保するため、職員の専門知識・スキルアップ等の人材育成や、関係部署との情報共有・相互連携に努め、困難事案への対応検討や、法的処分に対する支援、担当者研修の実施など、未収金対策の強化に取り組んでいる。 将来にわたり安定した財源を確保するため、収納率の向上に向けた、組織的かつ継続的な債権管理が必要である。

主な取組	負担の公平性を確保するため、徴収の促進と、財産調査や差押えの強化等の滞納整理に努め、徴収率の向上を図る。 また、口座振替や共通納税の利用促進により納付の利便性を高め、窓口業務の負担軽減と、効率的な徴収体制の構築に努める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
適切な課税事務		根拠に基づいた適正な賦課		
収納率の向上		口座振替利用啓発・嘱託員による訪問徴収・滞納整理の実施		
人材育成		国・県、税務職員が実施する研修への参加・日々のOJT		
		愛西市税外債権管理マニュアルによる債権管理の指導		
目標指標	R8	R9	R10	R11
市税徴収率(収納課) 【起点値】R6年度 99.25%	99.30%	99.32%	99.35%	99.37%
国民健康保険税徴収率 (保険年金課) 【起点値】R6年度 96.35%	96.41%	96.44%	96.47%	96.50%
介護保険料徴収率 (高齢福祉課) 【起点値】R6年度 99.72%	99.73%	99.73%	99.74%	99.74%
後期高齢者医療保険料 徴収率(保険年金課) 【起点値】R6年度 99.61%	99.63%	99.64%	99.65%	99.65%
受益者負担金等徴収率 (下水道課) 【起点値】R6年度 96.20%	96.50%	96.80%	97.10%	97.40%
取組結果				
生じた効果				

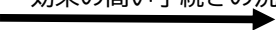
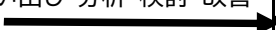
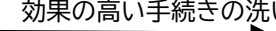
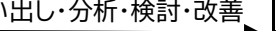
行政改革推進プラン 取組番号	22	主担当課 (担当課)	総務課 (全庁)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	3 効率的な行政運営		

取組事項	生成AIやICTの活用推進による効率的な事務の執行
現状と課題	RPAやAI音声認識等の活用を進め令和6年度は556時間の業務削減実績を上げているが、令和11年度の目標1,000時間達成に向けては、個々のツールの実効性や技術トレンドを勘案した不断の見直しを行いながら、生成AIをはじめとするより効果の高い手法へのシフトと全庁的な利用加速を図ること、および変化の激しい多様なICTツールを適材適所で安全に活用するための専門的な人材育成や職員のリテラシー底上げが最大の課題である。

主な取組	業務の効率的な執行を目指し、導入済みの生成AIやRPA、AI音声認識等の効果的な運用を図りつつ、変化する庁内ニーズやトレンドに即したツールの最適化を行いながら、各種ICTの全庁的な活用推進を積極的に進める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
生成AI・RPA・AI-OCR運用				
人材育成				
ICT利活用に関する職員の意識醸成				
目標指標	R8	R9	R10	R11
ICT及び生成AIの活用による業務削減時間 【起点値】R6年度 556時間削減	600時間削減	700時間削減	850時間削減	1000時間削減
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	23	主担当課 (担当課)	総務課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	3 効率的な行政運営		

取組事項	オンライン申請可能な手続きの拡大
現状と課題	令和6年度のオンライン申請可能業務数は累計127件となり、多様な申請実績をベースに令和11年度の目標200件達成に向けた拡大を進めているが、市民に選ばれる手続きの発掘には窓口や事務の最前線にいる各課の視点が欠かせないため、オンライン化への認識や優先度の格差を解消し、各職場が自らの業務改善の一環として主体的にデジタル化へ取り組む全庁的な推進体制を確立するとともに、専門部署による技術的サポートと現場の知見が一体となった、組織横断的な推進機運を醸成することが円滑な推進の鍵となる。

主な取組	市民の利便性向上のため、最前線で業務を担う各職場の視点を反映しながらオンライン申請可能な手続きの拡大を推進し、全庁的な協働のもとで申請業務のオンライン化を重点的に進める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
あいち電子申請 届出システム運用		効果の高い手続きの洗い出し・分析・検討・改善		
ぴったりサービス運用		効果の高い手続きの洗い出し・分析・検討・改善		
目標指標	R8	R9	R10	R11
オンライン申請可能 業務数(累計) 【起点値】R6年度 127件	140件	160件	180件	200件
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	24	主担当課 (担当課)	経営企画課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	3 効率的な行政運営		

取組事項	民間活力の活用
現状と課題	多様化する市民ニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図っている。 現在、37の公共施設において指定管理者制度を活用しているが、今後は現手法も含めて、時代に即した民間活力の活用を検討する必要がある。

主な取組	指定管理者の総括評価を毎年度行うことにより、適正に施設運営ができているか判断する。新たな民間活力手法の検討を行い、より効果的・効率的な手法を採用する。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
多様な民間活力の 導入推進	事務事業や公共施設の維持管理における民間活力手法の検討、実施			
	新たな民間活力の活用に係る手法についての調査、研究			
	指定管理者による公共施設の管理			
目標指標	R8	R9	R10	R11
(参考) 主な民間活力活用 (R6年度) ・指定管理者制度活用 施設数37件 ・PFI活用施設 学校給食センター	—	—	—	—
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	25	主担当課 (担当課)	会計室 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	3 効率的な行政運営		

取組事項	キャッシュレス決済の推進
現状と課題	市税等や窓口手数料における多様な支払方法を充実させ、市民の利便性向上を図るため、クレジット決済及び電子マネー決済等の充実を検討する必要がある。 また、市役所や金融機関等の窓口へ行かなくても、支払いができる手段の検討を進める必要がある。

主な取組	料金等の納付書にeL-QRでの支払いを可能にする取組など、支払い方法を拡充することや、市役所窓口でのキャッシュレス決済の推進を図る。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
eL-QR印字の 納付書の活用推進	4税eL-QR対応継続			
	介護保険料・後期高齢者 医療保険料の運用開始			
		上下水道料金の運用開始		
	対応可能な使用料等の洗い出し・活用検討		対応可能な使用料等の運用開始	
目標指標	R8	R9	R10	R11
eL-QRで 納付された件数 対象：市県民税・固定資 産税・軽自動車税・国民 健康保険税 【起点値】令和6年度 38,410件	追加 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険 料	追加 ・上下水道料金	追加予定 ・eL-QRで対応可能 な使用料等	
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	26	主担当課 (担当課)	経営企画課・財政課 (関係課)
基本方針	基本方針3【カネ】 健全で持続可能な行政基盤の確立		
推進事項	3 効率的な行政運営		

取組事項	事務事業の見直し(補助金、扶助費、委託料の適正化等)		
現状と課題	毎年度、各課等を対象に実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価を実施するとともに、補助金、扶助費、委託料については時期を定めず全庁的に見直しを図っている。 近年の物価高騰、人件費の上昇等や人口構成が変化する中、同等の事業を継続して実施することが困難になると予想される。		

主な取組	実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価を行い、改善等が必要であれば見直しを行う。 定期的な補助金(外郭団体補助も含む)、扶助費、委託料の必要性・効率性・有効性などの観点から見直しを行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
実施計画検証シートを活用した事務事業の点検・評価 補助金等事業の見直し	必要性・効果性・効率性・公平性・優先性等の視点から事業評価を行う 交付先団体の決算状況確認 補助金適正化の方針に沿って見直し検討			
目標指標	R8	R9	R10	R11
市単独補助金 件数・総額 【起点値】R6年度予算 73件 410,731千円	350,000千円	340,000千円	330,000千円	330,000千円
取組結果				
生じた効果				